

国立劇場の再整備の方向性について（中間報告）

令和元年12月10日
国立劇場再整備に関する
プロジェクトチーム

国立劇場は、昭和41年（1966年）に開場して以来50年以上を経過し、劇場施設や舞台機構の老朽化が著しく、抜本的な対策が必要となっている。また、社会環境の変化により国立劇場に期待される役割・機能も変化しており、ユニバーサルデザインの導入等、多様化するニーズへの対応が求められている。

日本文化に対する注目が世界的に高まっている情勢に鑑みれば、国立劇場が果たす役割をより高めるための方策と、それに応える施設機能について改めて整理する必要性が生じている。

当プロジェクトチームでは、国立劇場の根幹的使命である伝統芸能の伝承と創造が今後果たされることを前提としながら、伝統芸能に関する情報発信機能等の強化について検討する。また、観光振興やまちづくりへの貢献などを視野に、施設の再整備の方向性について検討を行う。

本中間報告は、国立劇場再整備にかかる整備計画の策定に向けて、その検討の方向性を示すものである。

1. 国立劇場の概要

本再整備の対象となる国立劇場は本館（大劇場、小劇場）、演芸資料館（国立演芸場）、伝統芸能情報館、事務棟から構成され、以下の事業を行っている。

（事業概要）

独立行政法人日本芸術文化振興会（以下「振興会」という）では国立劇場において、歌舞伎、文楽、雅楽、大衆芸能、民俗芸能など多岐にわたる伝統芸能の公開を行っており、長期的な視点から伝承者を安定的に確保するため、伝承者養成事業にも取り組んでいる。また、伝統芸能の公開等の充実に資するとともにその理解促進を図るため、調査研究及び資料の収集と活用を行っているほか、諸施設を伝統芸能の保存振興を目的とする事業や公的式典等の利用に供し、技術協力を行っている。さらに、文化芸術活動に対する助成事業及び2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とする文化プログラムの中核である「日本博」の事務局も置かれている。

（建物概要及び劇場概要）

所在地 東京都千代田区隼町4番1号

敷地総面積 31,269 m²

施設	国立劇場本館	国立演芸場	伝統芸能情報館	事務棟	分室
建設年	昭和41年	昭和54年	平成15年	平成8年	昭和44年 (48年増築)
延べ面積	26,567 m ²	2,516 m ²	2,589 m ²	2,501 m ²	530 m ²
座席数及び機能	・大劇場 1,610席 ・小劇場 590席	・演芸場 300席 ・演芸資料館	・情報展示室 ・図書閲覧室 ・レクチャー室 ・日本博事務局	・総務企画部 執務室 ・基金部 執務室	・養成研修室

2. 再整備にあたっての機能強化の観点

あらゆる人々に日本の伝統芸能の良さを伝えるための観劇体験を提供する劇場として、実演家と観客の双方が、安全で快適かつ効率的に利用でき、作り手の創造力を最大限に発揮できる機能を有した施設とする。また、伝統芸能に関する情報を発信する場として、国内外から人々が集い、伝統芸能を通じて人々の交流を生み出す施設とする。

なお、施設のデザインには、国内外の人々を迎え入れ、わが国の伝統芸能を世界に発信する場として、「日本らしさ」を取り入れ、風格・品格を備えた施設とする。更に、障害者、高齢者、子供連れ、外国人など来場するすべての方が安全で快適に利用できる高水準のユニバーサルデザインを導入する。

(1) 伝統芸能の伝承と創造にかかる機能強化

ア. 伝統芸能の魅力を適切に表現できる舞台設備

ユネスコの無形文化遺産である歌舞伎、文楽、雅楽をはじめとする日本の多様な伝統芸能の保存・振興のため、各芸能が伝承してきた実演様式や舞台美術に適う舞台環境を整備するとともに、新たな演出や多くの用途にも対応する技術を取り入れた劇場とする。例えば、可変機構の導入により、現在できていない伝統的な雅楽舞台の正確な再現や、高さのある大道具を用いた新たな演出が可能となる。

イ. 人材養成にかかる機能強化

伝統芸能の伝承者等の幅広い舞台芸術人材の養成を目的として、多様な課程に対応できる十分なスペースと防音防振性を備えた研修施設を充実させる。

(2) 文化観光拠点としての機能強化

ア. 展示機能の充実と普及・発信機能の強化

訪日外国人観光客や若者、子供連れといった新たな観客層に劇場に足を運んでもらうため、公演の有無に関わらず観劇以外の目的でも誰でも利用できる施設を目指し、展示環境の改善と体験型展示プログラムの追加により展示機能を充実させる。加えて、伝統芸能の魅力を国内外に発信するため、劇場見学専用動線や短時間の観劇体験ができるミニステージ等を整備し、皇居周辺見学における学校団体の需要や、インバウンド層の観光需要を取り込み、「敷居が高い」と思われがちな伝統芸能の世界に気軽に触れ、親しんでもらうきっかけを醸成する。

イ. カフェ、レストラン、ショップの整備

現在、開演時に限定して運営されているレストラン・ショップについては、再整備後、観劇客だけでなく展示施設等への来場者がいつ来ても利用できるようにする。

ウ. 皇居周辺の文化施設との連携

皇居外苑、三の丸尚蔵館、東京国立近代美術館等の皇居周辺の文化施設との連携を深め、国会前庭に整備が予定されている新たな国立公文書館とともに皇居沿いの文化観光拠点としてその役割を果たす。

(3) 周辺地域との調和等

景観や動線計画、劇場へのアプローチなど周辺環境に配慮し、地域の良好なイメージの継承を図りつつ、持続的な発展に貢献する。なお、公的式典で利用されること、「東京都市計画一団地（霞が関団地）の官公庁施設」エリア内に立地していること、皇居に近接していることなどを考慮し、建物高さについて配慮するとともに、皇居周辺の緑豊かな環境や景観等とも調和した施設とする。

3. 再整備の方向性

当プロジェクトチームとしては、国立劇場等大規模改修基本計画（平成28年11月）で提案されているような既存施設の大規模改修工事では、可変機構や高水準のユニバーサルデザインの導入など、上記2.のような機能強化に対応するのは困難であり、さらに伝統芸能の伝承と創造の中核的拠点としての機能を強化するとともに、国内外の人々の交流を生み出す空間となるには、建替えが適切ではないかと考える。

また、文化観光拠点といった新たな機能を十分に持たせるためには、振興会として計画・整備する要素に加え、「国立」の劇場であることを前提としつつ、観客サービスや賑わいの創出の観点から、民間事業者からの提案やノウハウに基づく要素を取り入れることを検討する。

今後、振興会において、国立劇場の根幹である伝統芸能の伝承と創造に必要な機能と備えるべき施設・設備に加え、上記2.のような機能強化と、そのために必要な施設等について検討し、「国立劇場再整備基本計画」を策定するが、それと併せて、次のような事項について検討する必要がある。

- ・都市計画上の課題
- ・景観に関する課題
- ・PPP／PFIの実現可能性（民間事業者から受ける提案の範囲など）

なお、霞が関団地の性格を損なわない施設とすることに留意しつつ、必要な機能を有し、長期的視野に立ってコスト抑制が図られる計画とする必要がある。

4. 再整備スケジュール

国立劇場の再整備に伴う休館期間は、実演家の技芸や公演制作の技術等を途切れなく伝承するため可能な限り短くする。さらに都内及びその近郊の劇場施設の新規開館、休館状況等の情報も把握しつつ、必要な対応を行う。また、竣工時期については、これまで国立劇場で行われてきた公的式典において新劇場がその役割を果たすことを目途とするとともに、著しい老朽化に早急に対応できるよう計画する。

5. 結びに

国立劇場の再整備にあたっては、振興会において本中間報告を踏まえ「国立劇場再整備基本計画」の策定を行うとともに、その策定の過程において実演家や芸術団体等多方面にわたる関係者の意見を聞きながら、真にわが国の文化政策に資するものとなるよう検討を進める。

国立劇場再整備に関するプロジェクトチームの設置について

令和元年10月 7日
文部科学副大臣決定
令和元年12月10日
一部改正

1. 趣旨

国立劇場は、昭和41年（1966年）に開場して50年を経過しており、再整備の検討と実施が必要となっている。国立劇場が果たしてきた、我が国の誇る古典芸能の創造と継承を確実に果たすため、劇場としての本質的な役割を維持しつつ、伝承者養成や、古典芸能に係る展示・体験の機会提供・情報発信など必要な機能を具体化しながら、その適切かつ効果的な整備手法を検討、更には整備の推進に必要な調整を行うため、文部科学副大臣（文化担当）の主宰による、文部科学省、文化庁、独立行政法人日本芸術文化振興会その他関係者間による連絡調整を行い、情報共有を図る必要がある。このため、プロジェクトチームを設置する。

2. 検討事項

- (1) 国立劇場として備えるべき機能（劇場公演、伝承者養成、情報発信等）とその規模の明確化に関すること
- (2) 再整備に関わる法令上等の課題（都市計画、景観等）の整理とそれへの対応の検討に関すること
- (3) 民間ノウハウも活用した適切な整備手法に関する調査とその評価に関すること
- (4) 整備計画の策定・進捗に関すること

3. 開催方法

- (1) プロジェクトチームは、別紙の構成員からなり、文部科学副大臣（文化担当）が、適宜、招集して会議を行う。
- (2) 会議は、必要に応じて構成員以外の者の出席を求めるものとする。

4. その他

このチームの庶務は、内閣官房の協力を得て、文化庁企画調整課において行う。

(別紙)

国立劇場再整備に関するプロジェクトチーム構成員

文部科学省

大臣官房文教施設企画・防災部長

大臣官房文教施設企画・防災部参事官（施設防災担当）

文化庁

次長

企画調整課長

独立行政法人日本芸術文化振興会

理事

国土交通省

官庁営繕部長

官庁営繕部計画課長

内閣官房

内閣官房副長官補付内閣審議官

内閣官房副長官補付内閣参事官